

申請書類等チェック票（フロン類回収業の登録（新規・更新））

No.	提出書類	チェック欄
1	フロン類回収業登録（新規・更新）申請書（法規則様式第3号）	
2	法第56条第1項各号に該当しない者であることを誓約する書面（別記第4号様式）	
3	申請者が個人である場合は、住民票の写し（本籍（外国人にあつては、国籍等）の記載があるもの。）	
4	申請者が法人である場合は、登記簿謄本	
5	申請者が未成年である場合は、その法定代理人の住民票の写し（本籍（外国人にあつては、国籍等）の記載があるもの。）	
6	申請者がフロン類の回収の用に供する設備の所有権を有することを証する書類（※1）、又は申請者が所有権を有しない場合には、使用する権限を有することを証する書類	
7	フロン類回収設備の種類及びその設備の能力を説明する書類（※2）	
8	旧登録通知書（紛失されている場合は不要）	

【備考】

※1 所有者等の記載が明記されている書類。

（例）フロン類回収装置を購入した際の領収書または納品書、保証書、販売店から発行される販売証明書等の写し（複数台を所有している場合には各々について提出してください。）

※2 申請書（第2面）に記載する内容が確認できる書類。

（例）取扱説明書等の仕様内容（型式・回収冷媒の種類・回収能力）が記載された箇所の写し（複数台を所有している場合には各々について提出してください。）

なお、申請書にフロン類回収設備の種類及びその設備の能力等を記載する際には、以下の「回収装置 自己認証一覧表」を参考に記載して下さい。

（一般財団法人 日本冷媒・環境保全機構 冷媒回収推進・技術センターHP）

<http://www.rrc-net.jp/wp-content/uploads/2017/04/jikoninsyo.pdf>

以下については、申請が終了したら手続きを行ってください。

No.	申請の種類	内容	チェック欄
1	新規	自動車リサイクルシステム上の登録手続き	
2	更新	自動車リサイクルシステム上の登録許可更新処理	